

平成27年度安城市総合計画審議会合同分科会議事要旨

日時 平成27年8月19日（水）午後1時から2時30分

場所 安城市役所 第10会議室

出席者 【総合計画審議会委員】

浅田奈津子委員、飯尾歩委員、佐々木孝治委員、田村脩委員、都築雅人委員、鳥居保委員、深谷誠委員、堀尾佳弘委員、石川愛子委員、奥野信宏委員、神谷金衛委員、神谷啓介委員、島田智佐子委員、中根敬子委員、日比野繁喜委員、矢羽々みどり委員

【事務局】

副市長、教育長、企画部長、行革政策監、企画政策課長、関係部長・次長、企画政策課、総合計画専門員、委託業者

1 副市長あいさつ

2 議題

(1) 目指す都市像、重点戦略（案）について

(2) 人口ビジョン、総合戦略（案）について

1 副市長あいさつ

【副市長】

本日は、大変お忙しい中、総合計画審議会合同分科会にご出席をいただきましてありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、6月に開催いたしておりますこの審議会でご承認いただきました委員の再任につきましても新しい任期が始まっているところでございます。今後ともどうかよろしくお願いいたします。

さて、7月に開催いたしました分科会も、本日の審議をもちまして担当する分野を終えることとなります。

今からは、総合計画の重点戦略や人口ビジョン、地方版総合戦略を審議いただくこととなります。

第1分科会の皆様方におかれましては午前に引き続きまして、第2分科会の委員の皆様方におかれましてはこれから長時間にわたる会議となりますので、よろしく願いいたします。

なお、次回10月の審議会は、パブリックコメントに向けて、これまでの審議の取りまとめを行う予定であります。

本日におきましても審議会の委員の皆様方のご意見をいただきまして、よりよい計画を構築してまいりたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 目指す都市像、重点戦略（案）について

【座長】

合同分科会の座長を務めさせていただきます鳥居です。皆様方のご支援、ご協力によりまして、円滑に進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは早速、進めます。座らせていただきましてよろしくお願いいたします。

議題は、1つ目が目指す都市像、重点戦略（案）、それから2つ目が、人口ビジョン、総合戦略（案）についてであります。

前半として、目指す都市像、重点戦略（案）について進めます。

事務局の方から、説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

(資料説明)

【座長】

目指す都市像について何かご質問あるいは説明がありましたら、お手を上げていただきたいと思います。

【堀尾委員】

「しあわせつながる健幸都市・安城」ということで、この冊子の最初のページの3行目「多くの市民が幸せの実感と、自分や家族の健康に強い関心を示しており」というところで、市民アンケートの結果を基にこのように健康というキーワードにしたということなのですが、この市民アンケートの結果を報告していただくことは可能でしょうか。

【企画政策課長】

お手元に、審議会でお配りをさせていただいております総合計画素案の冊子がございます。17ページをお開きいただきますと、平成26年度に実施しました市民アンケートの結果を棒グラフで示させていただいております。一番にお答えが多かったのが「家族が健康であること」。それから、3つ目に多かった項目として「自分が健康であること」という結果が得られております。

【座長】

そのほか、よろしいですか。

【都築委員】

医療・健診・介護データの活用は健康診断の特定検診は安城市が行うが、他の健康

保険機関に協力を得ることは個人情報のことであって、安城市の国保以外の方の健康診断の結果の把握は難しいと思います。具体的にはどのように考えているのかをお聞きしたい。

また、介護データについても、介護保険についてのデータなのか、介護保険に含まれないサービスも何とか把握していきたいと考えているのか。

それから、「生活習慣の改善などに効果的な保健事業を健康保険者などと共同で推進します」と書いてあるが、保健事業だけではなく介護データも書いてありますので、福祉事業や介護事業という文言も入れた方がいいのではないか。

また、行動変容を後押しする制度。説明がありましたが健康チェックや健康づくりのための運動ができる健康ステーション。これは、具体的にはどのようなものをイメージしてみえるのか。

また、最後のページに移動利便性の向上の説明で「市民の外出を促進する新交通システムを研究します」とあります。この新交通システムというのはどのようなものでしょうか。

【座長】

今、数点ありましたが、よろしく願いいたします。

【子育て健康部長】

データヘルス推進事業ということでございます。これは安城市が持っているデータということになりますと、国民健康保険、あるいは後期高齢者に限られます。そうしますと対象者が高齢の方とか自営の方、若干若い方もみえるかと思いますが、その層に限られるということになります。

そこで、協会けんぽのほか、本市では特に製造業、自動車関連の健康保険の方がおみえになりますので、そういった方のデータも含めると、安城市全体の7割くらいの方が対象に入っております。

各保険者の方は当然そのデータを持っている。すべての保険者をトータルとして合算してみたときに、安城市としての特性が見えてくるのではないかとということで、本年度、健康保険組合の方との打ち合わせを始めておるところでございます。

そういったことから、糖尿病など生活習慣病の予防に効果的な施策が展開できるのではないかと考えております。

【福祉部次長】

介護データにつきましては、医療・健診・介護すべて同じですけれども、すでにセットアップされているデータを使うということを考えておりますので、レセプトであったり、認定のデータ、保険給付のデータを使いまして、健診データがどうあった人が要介護度なのかなど関連性が見れると思いますので、介護保険のデータを想定してお

ります。

続いて、健康ステーションのお話がありました。

この健康ステーションといいますのは、生活に身近な場所で自分の健康度を簡単に知ることができたり、あるいは生活習慣のアドバイスを受ける場所、そしてまた健康体操も併せてできるような場所ということで、具体的な場所というのはまだはっきり決まっているわけではございませんが、例えば市街地の空き店舗ですとか、あるいはショッピングモール等の商業施設の中であれば主婦層ですとか家族連れの方を対象に取り組みが可能かと思えます。さらには駅の構内、こういった所に設ければサラリーマンの方を対象にした取り組みが可能なのではないかと思えます。

ここには職員あるいはボランティア、こういった方を常駐していただいて、いつでも気軽に来ていただき、また必要なアドバイスができる、そのような態勢を取っていることが望ましいだろうと思っております。

【都市整備部長】

新交通システムでございますが、具体的な例としては富山市内に走りますLRTがありますが、今、安城市で実現できそうな、例えばFCバス、水素ですね。それから、電気バス。走りながら充電できるバスもございますので、研究してまいりたいと考えています。

【都築委員】

LRTとは。

【事務局】

路面電車です。

【座長】

そのほかございましたら。

【日比野委員】

1 ページ目の健康とは、市民一人ひとりの身体的・精神的健康であるときと書いてあります。精神的な健康という面で、どういう面が捉えられているかというのが知りたいです。介護や障害福祉サービスに携わっておりますので、いわゆるヘルパーに聞いてみましたら、最近、「あんくるバス」で車いすの方が乗れるようになって非常に助かって、外出などができるようになった。

この間、少し時間がかかるものだから、同乗のおばあさんが日本のお茶を出してくれだとかですね、ヘルパーついていたのですが、その方は、にこにこ笑いながら対応してくれたようなのです。けれども、ヘルパーが腹を立てていて、周辺の理解とい

いますか、市民の理解というか、「あんくるバス」の運転手なり車掌のガイドの方法とかですね、いろいろ考えられるのですけれども、最初の教育や講座が生きているかお尋ねしたいと思います。

車いすについての対応、関連ですが、障害者に対して福祉車両というのが必要になってくるわけです。福祉車両の場合は税金が免除されるということで、身内に障害者がみえる場合は、消費税、重量税だと思いますが、優遇措置があります。一方、ボランティアやろうとした場合、まちなかにたとえば普通の方が福祉車両を持って走っていただいているということであれば、例えば障害者が友達に「乗ってくれや」とできるわけです。そうしたときに、ボランティアで使うような車両をも福祉車両でとかそういうふうに免税にならないか。その2点についてお尋ねしたいと思います。

【都市整備部長】

1点目の「あんくるバス」の車いすの対応ですが、「あんくるバス」は今、市内で11走っているのですが、車いすは当然乗れます。ただし、電動の車いすは幅が広いものですから、お断りをさせていただいております。

車いすを乗せる教育ですが、事業者との契約の中で、お願いしています。

【福祉部次長】

ボランティアの車両についてですが、税金について安城市で解決できるものではないと思います。ただし、地域で高齢者がいつまでも生活するには、移送というのは必要な部分でございます。

その中で今、総合事業の方の準備に入っております、7月から補助金の方を設けて、地域でのボランティアやNPO団体が高齢者の支援をするサービスを行う場合に、車の保険代などの形の補助金を準備いたしましたので、事業を拡大していただきたいと考えております。

【日比野委員】

乗っていたおばあさんが、「いつまでももたもたして、遅れちゃうじゃないか」とか、聞こえるように言うのです。周辺への教育といいますか、市民のインクルージョンといいますか、教育が必要です。先程、教育と言われましたけれども、ほかの経験で言いますと、この前、JRに乗ったのです。田舎のJRですけど。行き止まりの手前の駅で、ウォーキングか何かの人が降りたのです。そうしたら、ずっと待っているわけです。若い方が現金を持たずにカードであったので、データとかいろいろやりとりして、3人も4人も対応したのです。ちょっと時間はかかりましたけれど、「ご迷惑かけました」ときちんと放送したので、しょうがないと皆さん理解されてみえたように思います。

例えば車いすの方が乗ったりするのに時間がかかるわけです。「昔だったらこんな

もん出てこないんだけどね」と、おばあさんは言っていたらしい。そういう方に対してどう対応するかを事業者が教育しているかどうか。その点について、もう一回お尋ねします。

【福祉部次長】

障害者の理解ということで、一般の市民の方を対象に研修会というか講演会を開いております。

また、障害施設の方が一堂に会してお祭りをするのを年に1回やっております。「福祉まつり」などでも障害の体験ですとか、いろいろな啓発をしております。ただ、いろいろな問題が起こってまいりますので、その場合には障害福祉課の方でいったんお聞きして、今言われておりますバスなどの問題もやはり、気づかないところで障害をお持ちの方が不自由に思っている部分もございますので、都市計画課にお話しします。先日も、車いすの方の情報で、手が行き届いてなかった部分がございますので、都市計画課から事業者を呼びまして指導をしたと聞いております。

【日比野委員】

よろしく申し上げます。

【座長】

そのほかよろしいですか。

【田村委員】

いろいろなアンケート等に、教育という視点がないように思うのですが、アンケートの取り方とか、安城の目指すべきものという中で難しいとは思いますが、資料を見ると「誇りの醸成」というのがあるのですが、誇りというのはある意味でいったら教育というのですか、非常に重要なポイントだと思うのです。そういう意味で、安城の教育のレベル、一概には言いにくいですが、たとえば教育現場はどうだ、教師と生徒の交わりとか、教育施設はどうか。特化したような教育というようなものを行っているのかとか、そういうものがあると思うのです。

誇りというのは、豊かさだけではなくて、一番基にあるのはやはり人間形成だと思います。それをもってして健幸というものにつながっていくような気がするのです。これは教育の方法とかいろいろあって難しいとは思いますが、他市にないような、教育制度の導入というのが許されるかどうか分かりませんが、例えば六三の教育をシステムとして作るとか何かそのようなことを提案できるとか、いろいろな手段があると思います。法律との兼ね合いがあって難しいと思いますが、誇りの持てる安城というのはやはり教育というものもその中に入ってくるのではないかと、こんなふうに思うのですが、いかがなものでしょうか。

【座長】

教育の基盤、どこかに入っているべきではないかという意見でございます。

【教育振興部長】

重点プロジェクトの中には書かれてございません。個別計画の中では、基本的に教育というのは非常に重要な位置づけにあるということで、子どもたちの育成について相当力を入れて書いています。

制度の部分というのは、小中一貫校みたいなイメージのものもあったり、取り組みはあろうかとは思いますが、今の段階では踏み込んで、安城市として特色のあるような内容というのは、重点項目として入れておりません。

個別分野の所で、案としてお渡ししております70ページを見ていただきますと、豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進という大きな項目があるのですが、道徳教育、情報モラル教育、心の教育の推進というような表現をしている部分もございます。次期総合計画の取り組みの中で、学校教育で力を入れていきたいと思っております。

【座長】

その他よろしいですか。何かご質問ありませんか。

【佐々木委員】

幸せにつながる健幸都市は本当に多岐にわたる、大変すばらしい計画だと思えますが大変なことだなという気もいたしております。8年間ですから、それまでに予期せぬこともいろいろ起きるのではないかというふうに思います。優先順位を付けて解決をしていただければいいと思います。

施策をやるということは必ずお金がついて回ると思います。指標がありますが、各項目をどこまでやれるのか、どのくらいのお金をかけるのかということをお示しをいただければ、より理解が得られるのではないかと思います。あまりがんじがらめに予算を組んでしまうと何かあったときのことも心配はしています。例えば項目の中に、中心市街地における無電柱化の拡大が書いてありました。非常にすばらしいことだと思いますし、震災が起こったときのインフラの確保のためにも必要ではないかと思っておりますが、この8年間にどのくらいまでそれを実行されるのかというようなことと、当然8年間ですからいろいろな価格も違ってくるとすることも分かりますけれども、どのくらいの予算を付けるかということをお示しいただければ、市民がよく理解ができるのではないかと思いますし、お金の有効的な活用になるのではないかと考えております。細かいところまでは結構ですが、そういうことを示すことも、皆さんに理解をしていただける方法ではないかということをおもっております。

【企画部長】

ただいま議論いただいているものの、いわば財源的な裏付けはというご趣旨のご質問かと思えます。

この計画はまず、財源まで明示して総合計画を作るという考え方は実はございませんでした。では絵空事を並べていいのかということにつながってしまいますので、決して私どもそのようには考えておりません。8ヶ年の計画期間中に何を優先すべきかというところがございまして、審議会でも最初の頃にお示ししました、実施計画というものがございまして、すでに佐々木委員には、実施計画のご検討も過年度、ご参加いただいていたかと思えますが、向こう3ヶ年の優先事業とボリューム、そして、財源となる資金を毎年お示しし、掲げた計画が達成できるように進めていくというところでございまして。

合わせまして、毎年入ります歳入財源、税収を中心とした歳入財源のほかに、これまで目的別あるいは目的を問わず基金というものを積み立ててございまして、その基金を一時的に、その年度歳入が不足すればその基金を取り崩してやっていくということになります。例えば、拠点施設、図書情報館を作ります。この建物も大変多額となりますので、これを単年度で支出するというのは難しいものですから、基金ですとか、場合によっては借入金、市債というものを活用していくわけにございまして、実施計画の中でそのバランスをお示ししていくということになります。したがって、本計画の総額いくらになるかということまでの試算は、この計画の中では踏み込むということは少し無理かなと考えております。

【中根委員】

「しくみづくり」の「継続して健康づくりに取り組める仕掛けとして、健康づくり活動のポイント制度を構築し、推進します」の健康づくり活動のポイント制度の構築ということですが、他の市町でもそういうものを行っている聞いたことがあって興味があります。これは具体的に何か考えていらっしゃるのかをお聞きしたいです。あともう1つ、「まちづくり」の方で、まちの賑わい創出モデルの「活動主体間の連携、活動プログラムの企画・実施などを支援するコーディネーターを養成します」のコーディネーターの養成ということも、何か具体的に考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思えます。

【子育て健康部長】

健康づくりポイント事業でございまして、現在すでに健康マイレージということで県の制度に乗っかるような形で、実施をしております。ただ、現在の制度は健康トライ部門と健康アクション部門、2種類あるのですが、自己申告制ということで、やはり健康意識のある程度高い人でないと取り組みが難しい点も危惧されるところでございまして。確かにポイントが一定数貯まると、県内の協力店で優待

カード、県内の協力店で使うことのできる優待カード「まいか」というのが受けられるのですが、歩いた歩数ですとか健康診査の改善というものがポイントにつながるような、分かりやすい仕組みに改善していきたい。そして、見える化というものを促進して、運動や食生活の改善につなげていきたい。そのように考えているところでございまして、できれば利用できる店舗も少しでも幅広く多くの店舗で利用ができるような仕組みを作っていきたいと考えておるところでございます。

【座長】

もう1点ございます。

【企画政策課長】

コミュニティデザインにコーディネーターがございまして。背景の方を申し上げますと、拠点施設を中心にまちの賑わい創出ということを狙うのですが、従来、賑わいといい、創出といい、一番手っ取り早いのはイベントを打っていくということがあるかと思うのですが、ただ、イベントはあくまでも一過性なものであります。それとは別に、日常的といいますか、常に何か活動が行われている、その姿が拠点施設の中で見えている状態を何とか作りたいなということから、こういった発想で様々な団体が拠点施設を使って活動をやっていただきたいという流れの中で、今週の土曜日からまさにスタートするのですが、ワークショップ、様々な団体だとか、個人の参加もいただいて、市外の方も参加いただいているのですが、60人くらいで始めるのですが、その中でどういったふうに使っていったらいいのか、それがまちづくりとか賑わいにどういったふうにつながられるのかということをお聞きを何回かやっています。

それを今年と来年にかけてやる予定なのですが、中から、地元のことをちゃんと分かっている、安城市に誇りも愛着もあるという方が、コーディネーターの立場にぜひ就いていただけたらいいと、今のところ思っております。それが理想的な姿と考えております。

【座長】

養成すると書いてあるから、何人かチョイスするというか、ヘッドハンティングするのか、そういうところだと思います。

【矢羽々委員】

「まちづくり」についてお聞きします。魅力あるまちづくりの中で、安城市に現在、4つの重要な駅周辺が挙げられているのですが、具体的なものが見えにくいということがひとつありまして、また、例えば名鉄新安城辺りはこれから調査研究しますという言葉で括られています。こういった駅周辺の整備を図りますときに、安城市の市街化に、まちの賑わいを戻したいということで、中心市街地で絶えずイベントをされたり、人

集めの行事が行われていますが、将来的にはどの駅でも必要になることではないかなと思いますので、駅をこういった目で見ますとすでにそういうことも含めた計画の下にやっただけないかと思います。

もちろん、JR、中心市街地ということは、安城市民の方どなたもよく分かっていると思うのですが、全ての市民の方がいつも中心まで出向くとは限らないと思うのです。安城市も東西南北それぞれ地域において特徴がありますし、地域性もいろいろな文化や特徴を持っていると思いますので、活かしながら駅周辺の整備を行うときに、イベントが創出できるとか、そういった人たちが集まれるような構造で取り組んでいただけたらありがたいと思っております。

【座長】

ありがとうございました。

【都市整備部長】

どの駅でもイベントが開けるように、今一番問題があるのが、新安城駅でございます。なかなか古いまちになってしまったものですからイベントを打てるようなものがないということで、新安城駅周辺地区におきましては当面、駅の利便性を向上させるために、南北の通行を可能にする自由通路を作っていきたいという考えを持っております。

JR安城駅につきましては皆さんご存じのとおり、七夕ですとかイベントをかなりやっけていまして賑わっていますが、桜井駅におきましても、名鉄桜井駅の西側広場でこの間も、盆踊り、それから10月にも名鉄とのコラボのウォークラリーをやっけてまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

【座長】

よろしいですか。

【浅田委員】

私は、第8次総合計画の目指す都市像を読ませていただいて思ったことを、ちょっと話させていただきます。

高齢化は着実に進行しているということから、目指す都市像を見ていくのと、賑わいのあるまちづくりというのが随分クローズアップされていると思うのですが、周辺地域に住む市民が置き去りにならないか、ちょっと心配します。

交通網とかということを言われますが、市民の声の中に「あんくるバス」はすごく本数が増えたり駅が増えたりして楽になったけど、家から「あんくるバス」の所まで行くのが大変だ。そういう声が非常に多く聞かれるのです。特に、福祉センターを利用している人が「あんくるバス」の駅まで行くのが大変だと。ここら辺がとても私は

気になります。だから周辺地域の人が「駅まで出るのが大変なのよ」という声を、非常に多く聞きます。

そして、「健康づくりインフラの整備」という所をずっと目を移していきますと、魅力ある公園、デンパークをより快適で魅力的な施設とか、ポケットパークとか、とてもいいことを書いてくださっていると思うのですが、高齢者に向けた魅力ある公園も考えていただけると、とてもいいのかなと考えます。8月10日にCBCテレビ「あさチャン！」で高齢者の公園についての放映をしていたのです。仕事をしながらだったので間違えて見ているところがあるかもしれませんが、神奈川県大和市で、高齢者に向けて公園を4年間で順次整備して、4億7千万の予算ということをお話していました。公園では、ストレッチをしたり、いろいろ手足を動かしたり、ウォーキング中心でなく、何人かで楽しみながら健康な体づくりをする高齢者向きの公園を充実するという放映がありました。

これもひとついい方法かと思って見ましたが、高齢者はウォーキングでなく、高齢者向けの遊具があることをそこで知り、なるほどと思いました。

【座長】

ご意見と思います。

【都市整備部長】

「あんくるバス」の件ですが、500メートル圏内にバス停を設けております。ただ、「あんくるバス」の走っていない所もありますので、そういった方は遠くなってしまうという感じはしています。

公園の高齢者のための遊具ですが、安城市内の公園で近年作った、数は忘れましたが、健康遊具というものを、記憶では95ヶ所、公園の半数以上に付いております。昭和の時代に作った公園もございますので、リニューアルをするときには、検討もしていきたいと考えています。

【浅田委員】

私が知らなかったのかもしれないですが、高齢者もいい遊具がありますよとかPRもしていただけるとありがたいと思いました。

【都市整備部長】

今整備している公園は、ワークショップによって地元の方、老人クラブであったり、子供会であったり、代表の方を入れておまして、取捨選択をしており、その中で健康遊具が付いているという状況です。

【福祉部長】

先ほど、高齢者の公園というお話もありました。安城市の場合は高齢者の方が集う場所として中学校区単位に福祉センターを整備しております。現在、8番目となります明祥地区にも建設中ございまして、そこに行くのに「あんくるバス」で行くのが大変だという方もおみえになることは確かに承知しております。福祉センターにおみえになる方の多くは車でお越しになる方も多いう、元気な高齢者の方もおみえになりますので、駐車場も一定程度整備しながら、高齢者のニーズに合わせて、「あんくるバス」の再編の時期が来ましたら、考慮していきたいと思っております。

福祉センターは、健康体操、すっきりタイム、「しゃっきり体夢」という高齢者の健康体操をやっておりますし、集う場所として高齢者が気軽に集っていただけるような場所を提供しております。ぜひとも活用いただいて、健康寿命を延ばしていただいて、楽しい老後を過ごしていただきたいなと思っております。

【神谷委員】

13ページの土地利用方針のことで、一番最後にある第5項、新たな発展に向けた計画誘導は国道23号沿いに産業軸を求める、いわゆる工場立地の予定のようなことが書かれております。過日、23号線沿いに市のマスタープランという形、刈谷地内では工場が拡張できないのでひとつ頼むということで、市の幹線か分かりませんが、今、建設されております。

23号は、矢作川の桜井から三河安城まで大体出来てはいるのですが、側道は一方通行です。だから、沿線に作るということは地理的条件を考えてもらわないと困る。榎前町に作られたわけですがけれども、和泉町とかなり接近している中で工場を立地するというのは環境的に考えると、子どもの交通、老人の話も出ていますが、農地保全という立場から、決して誘致に理想ではありません。それをマスタープランなる市の計画でなさるとすれば、いかななものか。内部的には私も担当職員には、そう思うよということと言ったのですけれども、総合計画の中に載せられるということになりますと、はっきり申し上げておきたい。

昭和43年でしたか、新都市計画法ができて、和泉、根崎の100ヘクタール余の飛行場跡に、愛三工業ほか、工業専用地をつくった。もちろん、それは地元も要請して市との協議の中で決めたと思います。安城碧南線、23号をくぐる県道の西については100メートル以上離して市街化にするというようなことで縮小された経緯があります。当時、大先輩で生きている人はありませんが、環境配慮から工場地域としての立地ができたわけですね。その後、世の中がこのように近代化してきますと、環境条件、工場は立地しなくてはならないけれども、集落に接近した所まで工場を作るということは非常に問題があると思います。そういうことで、集落の近い所へ工場を、23号線沿いが産業軸だという発想の中には問題がある。産業軸であるのは確かでしょうけれども、そこから出る枝葉、幹線、県道であり、国道であり、その定まった安

全な所がやっぱり工場立地だろうと思いますので、この軸に関して直接23号に沿うということは考えておりませんが、そこから出る軸になる所から考えられるということならこれは仕方ないと思っております。

【座長】

いまのご意見、ちょっと問題があることですので、一言だけ担当部長さん、要するに農地と、緑化と、それから工業団地の誘致という、非常に悩ましい話ですけど、一言コメントください。

【神谷委員】

そういうことを思っておりますので。そういう上で計画なさるならそれはそれで。

【座長】

よろしいですか。

【神谷委員】

関連しまして、マスタープランなるものが、もし住居にもあるとすれば、工場立地の多い所へむしろ住宅のマスタープランで団地を作りましょう、それが10ヘクタールでも20ヘクタールでもいいですけど。

和泉を取り巻く区画整理85ヘクタール、それから東端の方では工場指定がありましたから、愛三工業を中心にこれも数十ヘクタールあると思いますが、駅を中心に市街化の住居地域を指定なさるのが安城市の元の発想です。現在はクルマ社会ですから、そういう意味では、地方にも住居用のマスタープランで、遠くから来なくても工場の近くに住宅ができるよということが考えられるかと思っておりますので、どうぞそういうことも参考に。

【都市整備部長】

工場立地の基本的な考え方だけ述べさせていただきます。
4車線道路のインターチェンジの1キロ以内に設けるとというのが基本でございますし、今回のマスタープランについては、そういった位置をお示ししておるところでございます。これは国の考え方で、いまあるインフラのストックを最大限利用することでありまして、住居系に当たっては鉄道駅の近くに集約しろというのが、いまの国の流れです。

【座長】

はい。お願いします。

【産業振興部長】

計画の中にも入っておりますが、23号沿いの都市計画マスタープランに位置づけをされた区域が現在5ヶ所ございますが、その中で今から整備を進めていくという作業を始めたところでございます。当然、この計画を進める中では、地区計画、環境面も含めて定めて、皆様にご理解をいただくということになろうかと思っております。そのためには、今から位置の決定、それから地元への説明、順次展開してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【神谷委員】

工場立地をするには、市街化区域としての工場専用地域を指定なさった方がやりやすいのではないかと。マスタープランで玉虫色にして、地元の人みんな知らない、町内会も知らないでいて、そのうちに工場が来る、明治も具体的に営業申請に同意してもらいたいという話です。反対はしなかったですけど、それを長期的にそういう手法でやられるというのなら、これはちょっと考えないといけないと言いたいです。先ほど具体的に愛三工業の隣地にも、あるいは豊田自動織機の隣地にも広大な農地があって、飛行場は碧南安城線を峰に東西に、東は半場川、西は長田川という二級河川があって、非常に恵まれた立地条件だと思います。ですから、23号沿線なんて、県道から100メートル引くとすれば、全部でも数十メートルしかできないのでは。工場立地がしたいという都合があって、そういうことをしているかもしれないけれど、長い目で見ますと、環境首都を作る安城が、23号にこだわった沿線に中小工場を立地するということが得策ではないということ、私は言いたいです。ちょっと姑息すぎる。

【座長】

貴重な意見いただきましたので、議事録しっかり、克明にひとつ書いていただいて、各行政のやり方を皆さんよく読んでいただいて、これからの行政に反映していただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

時間も迫ってまいりまして、意見もあると思っておりますけれど、ここで半分終わりました、以下進めてまいります。

今からは人口ビジョン、総合戦略なのでですけども、事務局、前段で簡単にひとつ、よろしくお願したいと思っております。

(2) 人口ビジョン、総合戦略(案)について

【事務局】

(資料説明)

【座長】

事務局から人口ビジョンと総合戦略の案について説明がございました。お聞きになられて皆さんのご意見を伺いたいと思います。

【深谷委員】

まち・ひと・しごと総合戦略についての意見ですが、全体図が出ております。ここでは「計画」ではなくて「戦略」という言葉が使われているものですから、どちらかというと総花的にいろいろなことをやるというよりも、本当にやりたいという、より大きい取り組みについてもう少し重点的にやるという発想も必要ではないかなと思います。そうした中で、私ども金融機関でありまして、お客様の声をいろいろ聞いていると、特に強い産業技術、景気変動のリスクに備えると書いてあるのですが、実はどのお客様も同じことを2点言われて、1つは今のままではこれは絶対通用しないから将来を見据えて今の人材を育成していきたい、もう1つは、今のままだといずれどこかでダメになってしまうから新しいことをやっていきたい、そのための5年先、10年先を見据えた設備投資をやっていきたいと、こういうお声をよく聞くわけです。

そういう声が、出たのですが、企業の持続力につながっていくのだろうと思って、それが安城市、地方公共団体としてどういうふうに支援できるのかという点を、もう少し出したらいいのではないかと思います。その中で1つは、これほど金融機関の多いまちはないと思いますから、金融機関との連携とか、商工会議所との連携とか、こうしたものとより密に連携をしながら産業を育成していくとか、お客様の悩みにしっかりお応えしていくというような仕組みにしていくと、より戦略らしくなってくるのではないかと思います。

それから、表現の問題ですが、強い産業を維持しつつ、景気変動のリスクに備えるというのは、景気変動のリスクに備えるのは誰なんだというのと、これを見ると地域、地方公共団体から見てそうした景気変動のリスクが特定の産業に偏っていると発生してしまうというふうに捉えられてしまおうと思うのです。どの企業でも、産業構造の裾野を広げるとか、ここに書いてありますように産業の多様化を進めるとかそういう表現ならいいのですけれども、既存のお客様があたかもリスクになってしまうような表現というのはいかがかなという気もいたしますものですから、個々の企業をまず強くするという観点で作りに上げていった方がいいのではないかと思います。

先ほど言いましたけれど、基本目標という所も、これは特に国の政策分野に基づいた書きぶりを参考にしているのですが、あくまで安城市の総合戦略でありますから、もうちょっと個性、特色を出してもいいのではないかと思います。具体的には申し上げられませんが、そういうことを感じました。

細かいところはまだちょっとあるのですが、あまり言うといけませんので、これくらいにしておきます。

【座長】

ありがとうございました。

【奥野委員】

そういう観点からいくと、ひとつ弱いのは国際交流です。まち・ひと・しごと、安城がしなければいけないかどうかはこの部分。

総合計画の64ページ見ると、国際交流を進めることにより外国人グループの理解を深め、共生する社会を作りますと、これは20年前の表現なのですよ。

国の地域計画、10年計画を作っている最中でありましてけれども、この地域はまさに日本の成長の極になる、人口増の極になるという位置づけをしようとして、今やっているところですが、21世紀の日本の生活のモデルにならないといけない。

外国人につきましては、今の状況とは違ってどんどん増えていこうというふうに思いますけれども、政府の方から、もうすぐ発表されますけれども、グローバルにビジネス展開ができるまちを三大都市圏は作っていくということになっています。

欧米から赴任される方は、単身ではいっしょじゃなくて家族でいっしょいますから、家族と来てストレス、英語ネイティブがストレスを感じない、そういうまちを作っていかなければいけないということなのです。もちろん、ブラジルの方々とかありますが。

そういうようなことで今、議論を進めておまして、安城についてはまさにその辺の視点がもうちょっと出てきてもいいかなということをお感じしております。

【座長】

先ほどのお話と併せて、グローバル的な話も若干というお話でございました。

【企画部行革政策監】

深谷委員の1点目のお話で、地域の金融機関が融資を通じていろいろな情報を事業者の方から得ていて、そういうものをうまく活用し、商工会議所とも、というようなご質問だったと思います。

ご指摘のとおりでございまして、非常に多くの金融機関が安城市にございます。今、15くらいを数えると思います。金融機関といっても、証券と保険を除きまして、2日ほど前でしたか、初めて金融機関と政策協議の場を設けました。今まで、公金処理の会計処理の関係でお付き合いはございましたけれども、政策協議をする場はありませんでしたので、ぜひこういった機会にお互いに情報交換し合いながら、中小事業者、大手企業に対する支援も含め、協議したいという場を設けてございます。

まだ具体的な政策のお示しはできませんけれども、新聞で拝見しますと各地銀、信用金庫等も、シンクタンクがおありになったり、あるいはプロジェクトチームを設置し、情報提供していただける積極的な金融機関もございます。ぜひそういった所と協

力して戦略的なプランを作りたいと思ってございますので、またご関係がございましたらご協力をいただきたいと思います。

【企画部長】

先生からご指摘いただきました国際交流、とりわけ本市における取り組みでございます。お手元にありますのは、表現自体も含めて古いのではないかという趣旨かと思えます。実はこういう取り組みを、この4月から進めておりました。昨年度に日系ブラジル人をお招きして、安城市で生活していて何が不自由ですかというようなことをお聞きする機会がございました。そうしましたところ、実は英語が通じない。病院に行っても市役所に行っても、英語で話しても応えてくれる方が少ないという相談を受けました。

本市の場合、まだまだ英語の堪能な職員は少ないわけですが、早速4月から、数人の英語のできる職員に、窓口で困ったときにはすぐに、窓口に駆けつける態勢を取っております。

安城市の職員の気質もだんだん変わりつつございます。最近、自己PRのところにTOEICの800点台という方が結構受けてきていただいている。実際に入庁いただいている。大変歩みは遅いのですが、本市の職員の体質もそのように変えてまいります。

合わせまして、まちなかのフリーWi-Fiだとか、外国人対応のサインですとか、そういったものを考えなければなりませんので、総合計画の「参加と協働」の所も少し表現を検討してみたいと思います。

【座長】

よろしいですね。そのほかございましたら。

【都築委員】

3ページに本市から通勤する人、本市に通勤する人ということで、結構、刈谷、岡崎に通う人が多くて、もっと名古屋市の方が多いと思いますが、そういうパターンの方が良いと思います。人口を確保する意味では、名古屋に通勤する方が安城市に住んでもらえれば、当然良いと思うのです。

今のパターンの方が、ぼくはどちらかというと、すべてこの辺の人が名古屋を向いてしまうよりも、西三河の方が望ましいのですが、人口を確保する点では矛盾してしまっていますが名古屋が望ましいと思います。

それからもう1つ、将来展望、2060年に19万人程度の人口を確保する。今の人口が18万5,200人くらいですから、それよりも増えることを目標にしていますが、ちょっと無理じゃないかなと思います。19万人、18万人くらいにしていただいた方が数字として無難じゃないかという気がします。

【企画政策課長】

人口を増やしたいということで今回は物語を書いておりまして、先ほどご覧いただいた社人研の、何もしなければ下がっていくというグラフ、17万を下手をすると切ってしまうかもしれないくらいの下がり、安城市では急激に來ます。20年後からはすさまじい勢いで高齢化します。なぜかという、団塊ジュニアが安城の場合、人口が多いという構造があつて、それがガーッと來るとすることにひとつの危機感としてはあつて、それに対応するためにはやはり、30代と先ほど言いましたけれど、そういう層の人口をどうしても増やしていつて活力を維持していきたいというところで、かなり希望的な観測もごさいます。シミュレーション3ではかなり希望的観測でございすけれども、思いとしては増やしていきたいというところで、取り組んでいくということでごさいます。

【都築委員】

希望としてはそうだと思いますけども、それを数値として目標みたいに書いてしまうと、ちょっと齟齬が生じるのではないか。

【座長】

19万という数字が動いていかないかという話ですね。これは事務局でよく表現を考えていただきたいと思ひます。

【企画政策課長】

総合計画の中にどう書くかという議論がございまして、現在は、振り返つていただくとこちらの素案の方では社人研のシミュレーションで載せております。ですから、下がっていくというグラフで人口推計を出しているのですが、これはこれで置きながら、こうしていきたいというのを総合戦略の人口ビジョンで併記して、説明を記述したいなと思つております。

【座長】

そのほかよろしいですか。

【中根委員】

女性についてたくさん書いていただひていますが、女性の雇用拡大、出産・子育てしやすい環境の充実ということが書かれていまして、確かに雇用が拡大し、出産・子育てしやすいとなれば女性の転入も増えるのだらうと思ひます。女性の活躍できる場として多様な産業の創出を行なうと書いていただひているのですが、これは私たち「さんかく21・安城」としてもぜひともこういうふうになつてほしいなと願うところだす。

【座長】

ご意見というよりは、お願いということですか。ぜひお願いしたいと思います。

【矢羽々委員】

先ほど先生がおっしゃった国際化の視点が足りないということで、新安城駅周辺のことでも申し上げたいと思ったのですが、あの周辺にモスクがあったり、外国人がかなり常住していると思うのですが、ああいった場所で何か外国人を理解できるような、エリアなり情報提供する場所が同時にできたらいいというふうに思っておりました。新安城は使いやすく、周辺にいろんな大型店舗があって、外国人が住みやすいという情報を得ていますので、安城市全般ではどの辺りに外国人が多く居住してみえるのか定かではないのですが、特色ある駅周辺のまちづくりとして、国際関係のものも入れてもいいのかなと思っておりました。

もう1つ、人口のことで質問があります。シミュレーション3の場合、願いたいのは、子育て世代が持ち家を考えたときにどうしても他市へ転出傾向があるというふうに向ったのですが、やはり安城市は、公示価格が上がりつつあることと関連があるのか。また、公示価格が根拠になって出ていってしまう場合に、政策として何か対応できるものがあるのかということをお聞きしたいと思います。

【市民生活部長】

1点目のお尋ねですが、今、安城市の人口の約3%、5,000人弱、外国人がお見えになります。

市内どの辺に多いか、そこまで詳しく調べていませんが、確かに新安城地区に多いような気はします。ブラジルの関係のお店を拝見したことがあります。市としては外国人の日本語教育とか、日本人の小中学校に通っている子どもたちの日本語教室とか実施しているわけですが、先ほど言われましたようなまちづくりという視点でも取り組んでいく必要があるかと思っておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

【企画部長】

2つ目のご質問の、市外へ流出していく要因の対策の件でございます。

先ほど仲道課長補佐が資料の中で説明しましたように、いわゆる地価が周辺と比べて高かったりしますと、岡崎、西尾、高浜などに転出する傾向があるようでございまして、これはご推察のとおりでございます。

今後取り得る施策としては、たとえば午前中の意見では新たな住宅用地の確保をしていきたいという政策と、2つ目には、今お手元の重点戦略のまちづくりのまちの賑わい創出モデルの所に南明治の土地区画整理事業が現在進んでおりますので、それを意識して記載してございます。店舗型のマンション等を誘導、推奨しまして、夜間人口

を確保していくという取り組みが、この総合計画等で政策として今後取り組んでいきたいという内容でございます。

【座長】

よろしいですか。

【矢羽々委員】

ありがとうございます。

【座長】

それでは、ちょっと時間が超過して申し訳ありません。皆様のご意見をいただきました。ただ、言いつ放しのしゃべりっ放しではいけませんので、今ご意見出てきたことについて十分検討されて、少しでも反映できるようにしていただきたいと思っております。

今日は本当にありがとうございました。ここで私の方は終わって、事務局の方にマイクをお返しします。ありがとうございました。

【事務局】

長時間にわたりまして、ご審議、ご意見、ありがとうございます。
本日いただきましたご意見を基にしまして、文章等の加筆修正などについて検討させていただきまして、次回の審議会でご提示をしたいと考えております。どうもありがとうございます。

これをもちまして第1分科会は終了といたします。
なお、これから第2分科会を開催させていただきます。若干席を移動していただいた後、引き続き基本計画を審議させていただきますので、よろしくお願いいたします。
それでは、本日はどうもありがとうございました。